

子どもの権利条約総合研究所 2016年度事業報告

本研究所は、2016年度において、研究所の活動目標および2016年度事業計画に従い、以下のとおり研究、運営活動を行ないました。

I 研究事業

1. 共同研究プロジェクト

(1) 研究総会（年1回、2日間）

2日間にわたって開催する研究総会としては2年目の2016年度は、昨年同様、1日目に定期総会とシンポジウム、2日目に研究発表が行なわれました。とくに1日目は、以前から交流している韓国光州広域市の張輝国教育監をお招きして、シンポジウムを開催しました。

また、2日目の若手・中堅の研究者を中心とした研究報告もバラエティに富み研究関心を刺激するもので、活発な討論がなされました（研究総会の詳細は「子どもの権利研究」28号を参照ください）。

総会シンポジウムの概要は以下の通りです。

日時：2016年6月4日（土）13時30分～17時30分 場所：早稲田大学文学学術院33号館3階第1会議室 テーマ：地方教育自治への挑戦 日韓比較研究基調報告「子どもの貧困問題にどう向き合うか—子どもの権利の視点から」 シンポジウム 開会あいさつと発題：荒牧重人（子どもの権利条約総合研究所代表） 基調講演：地方教育自治への挑戦—韓国光州市の取り組み（張 輝国〔光州市教育監〕） 報告①：学校における子どもの権利実現 山田雅太（川崎市・小学校元校長） 報告②：教職員の現状と支援の課題 原ひとみ（和泉市・中学校教師） 報告③：教育と福祉との効果的な連携 松原信継（愛知教育大学教授、元高校教師） コメント①：喜多明人（早稲田大学教授） コメント②：森田明美（東洋大学教授）
--

研究報告（2016年6月5日〔日〕9時30分～16時）は以下の通りです。

- ①子どもの権利史における「ジュネーブ宣言」の位置
塚本智宏（東海大学札幌キャンパス）
- ②子どもの権利保障に向けたコミュニティ・スクールの可能性
堀井雅道（国士舘大学）
- ③イギリスにおけるスポーツ分野のチャイルド・プロテクション制度の意義と課題
森 克己（鹿屋体育大学）
- ④中国における農村留守児童政策の課題
—国連・子どもの権利委員会の勧告を手がかりにして—

麗 麗（東洋大学大学院博士後期課程）

⑤教育福祉論の展開と今日的課題

高石啓人（早稲田大学）

⑥子育て課題をもつ母親に対する「寄り添う」支援の方法

－母親の変容プロセス分析から－

小川 晶（植草学園大学）

⑦地域での子ども食堂活動からみる子ども支援の意味と共通基盤の検討

吉田祐一郎（四天王寺大学）

⑧SCJ「子ども参加に関する意識調査」結果にみる震災後の子どもたち

－石巻市・2011～2015 調査比較－

安部芳絵（工学院大学）

⑨震災からの復興過程における児童館の役割

－南相馬市での子どもの居場所モデル事業の検証－

植木信一（新潟県立大学、東洋大学福祉社会開発研究センター）

（2）定例研究会（公開）

2016年度も継続して、定例研究会を開催しました。

東京では、韓国人権政策研究所の金ヒョンワン所長をお招きしての研究会も行ないました。また、関西事務所では、「子どもの貧困問題」をさまざまな視点と取り組みから検討しました。北海道事務所では、「18歳選挙権問題」や「子どもの貧困問題」などの今日的課題に取り組みました。

また、研究所とメンバーとしても活動内容においても関係の深い「福岡 子どもにやさしいまち・子どもの権利研究会」との連携・協力を努めました。同様に、16年9月に東海地区の「子ども条例ネットワーク」準備会が開かれた際の研究会にも参加し、連携・協力しました。

東京、開催、北海道で開催された研究会の詳細は以下の通りです。

【東京】

①2016年9月3日（土）

テーマ：子どもにやさしいまちづくりのいま－全国自治体調査の分析をふまえて－

報告：「自治体における子ども施策の現状と課題－全国自治体調査の分析－」

内田 塔子（東洋大学、子どもの権利条約総合研究所事務局長）

コーディネーター：半田 勝久（日本体育大学、子どもの権利条約総合研究所事務局次長）

②2016年12月3日（土）

テーマ：子どもの権利政策－日韓比較研究

報告：「子どもの権利の内容と核心的争点」

金 ヒョンワン・韓国人権政策研究所所長

「日本の子どもの権利施策の現状と課題」

荒牧 重人・子どもの権利条約総合研究所代表

③2017年2月25日(土)－東洋大学福祉社会開発研究センターとの共催－

テーマ：改正児童福祉法をどう活かすか

基調講演：松原 康雄（明治学院大学学長・社会保障審議会児童部会専門委員会座長）

シンポジウム

報告：竹内 尚也（厚生労働省虐待防止対策推進室長）

中村 哲也（東京都世田谷区子ども・若者部長）

濱田 雄久（弁護士）

指定討論者：田沢 茂之（NPO 法人子どもすこやかサポートネット代表理事）

木ノ内博道（千葉県里親家庭支援センター代表）

コメント：松原 康雄（前掲）

大谷 美紀子（弁護士、国連・子どもの権利委員会委員）

コーディネーター：森田 明美（東洋大学教授・福祉社会開発研究センター長）

荒牧 重人（山梨学院大学教授・子どもの権利条約総合研究所代表）

【関西】

①2016年6月11日(土)

テーマ：子どもの権利の視点から「子どもの貧困問題」を考える

－乳幼児期の子どもに保育を保障する取り組みを通して－

基調報告：「子どもの貧困を考える－解放保育と共同子育てに学んで」

田中 文子（子ども情報研究センター）

指定討論：

○保育実践者の立場から

堀井 二実（社会福祉法人いきいきのびのび わくわく保育園）

○保護者の立場から

鶴岡 妙（シングルマザー）

○子どもの権利の視点から

荒牧 重人（子どもの権利条約総合研究所 山梨学院大学）

質疑と討議

コーディネーター：浜田 進士（子どもの権利条約総合研究所関西事務所）

住友 剛（京都精華大学）

②2017年2月4日(土)

テーマ：子どもの権利の視点から「子どもの貧困問題」を考える

－学童保育・同和教育の取り組みを中心として－

基調報告：「子どもの人権と活動視点の回顧と展望

－学童保育・同和教育の取り組みを中心として－

上杉 孝實（京都大学名誉教授・基礎教育保障学会会長）

指定討論：実践者の視点から①学童保育の現在とこれから

洪 志津（大阪市学童指導員）

実践者の視点から②子どもの貧困と同和教育

酒井 久也（泉南市教育委員会人権教育課）

コーディネーター：浜田 進士（子どもの権利条約総合研究所関西事務所）

住友 剛（京都精華大学）

【北海道】

①2016年6月25日（土）

テーマ：18歳選挙権の行使と課題－主権者教育のあり方と政治的中立性－

基調報告：「18歳選挙権の行為と課題－子どもの市民的自由と主権者教育」

松倉 聡史（子どもの権利条約総合研究所北海道事務所、名寄市立大学）

シンポジウム：

士別翔雲高校 法邑 真香 大橋 真尋

士別翔雲高校 松本 春樹（教諭）

旭川東高校 生徒・教師

旭川南高校 多田 香穂 坂田 鈴実

旭川南高校 松代 峰明（教諭）

コメンテーター：荒牧 重人（子どもの権利条約総合研究所、山梨学院大学）

コーディネーター：齋藤 眞宏（旭川大学）

②2017年3月4日（土）

テーマ：子どもの貧困と子ども支援

第1部

対談：「子ども条例と子ども支援をめぐって」

上田 文雄（札幌市前市長・子どもの権利条約総合研究所北海道事務所顧問・弁護士）

荒牧 重人（子どもの権利条約総合研究所、山梨学院大学）

第2部

講演：「子どもの貧困問題を考える」

山野 良一（名寄市立大学）

実践報告：「児童館を活用した子ども食堂の取り組み」

清水 冬樹（旭川大学短期大学部）

コーディネーター：松倉 聡史（研究所北海道事務所、名寄市立大学）

2. 自治体プロジェクト

(1) 自治体調査・コンサルタント関係

2016年1月22日～2月29日に実施した『「地方自治と子ども施策」全自治体調査』の詳細な分析を行ないました（「子どもの権利研究」28号収録の内田塔子論文を参照してください）。そして、その分析結果について、2016年度の研究会（東京、2016年9月3日実施）および「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム（宝塚市、2016年10月8日～9日実施）で発表するとともに、研究所ホームページでも公表しました。

また、奈良市子ども会議におけるファシリテーション業務の受託など、自治体の子ども施策について協力・支援にも取り組みました。

(2) 『地方自治と子ども施策』全国自治体シンポジウム 2016

2016年10月8日（土）～9日（日）、15回目の自治体シンポジウムは、「子ども支援・子育て支援と子どもにやさしいまちづくり」を全体テーマに、宝塚市で開催されました（実行委員長：荒牧 重人）。

自治体職員、議員、研究者、実務家、NGO関係者等、2日間で55市区町からのべ729人が参加し、活発な意見交換が行なわれました。また、インドネシア女性エンパワーメント子ども保護省副大臣のレニー・ロザリン氏が参加しました。

オープニングの宝塚北高校生によるミュージカル「ともに生きる」に元気をもらい、全体会のパネルディスカッション「子どもの格差・貧困問題と子ども支援・子育て支援」でいろいろなことを考えさせられ、懇親会で大いに交流しました。さらに、2日目の8つの分科会で、全体テーマをふまえ、各領域で課題を深めました。

研究所は、このシンポジウムの成功に向けて全面的な支援を行ないました（詳細は、シンポジウム報告号としての『子どもの権利研究』第28号を参照してください）。

【1日目 10月8日（土）】 会場：ソリオホール *交流会＝宝塚商工会議所

13:00～13:40	オープニングセレモニー	
	歓迎セレモニー	宝塚北高校演劇部
	実行委員会 開会あいさつ	荒牧 重人 実行委員長
	開催自治体 歓迎あいさつ	中川 智子 宝塚市長
13:40～18:00	全体会	
	○パネルディスカッション 「子どもの格差・貧困問題と子ども支援・子育て支援 ー子どもにやさしいまちづくりをめざしてー」	<ul style="list-style-type: none"> ・基調報告：森田 明美（東洋大学教授） ・パネラー 秋生修一郎 （足立区子どもの貧困対策担当部長） 簗田 昌一 （北九州市子ども育成担当部長） 荘保 共子 （NPO 法人 こどもの里理事長）

		コーディネーター： 浜田 進士（子どもの権利条約総合研究所 関西事務所所長） 福田みのり（鹿児島純心女子大学准教授）
	○特別報告「子ども施策の現状 と課題－『子ども施策全国自 治体調査』の結果から」 ○特別コメント	内田 塔子（東洋大学准教授） レニー・ロザリン（インドネシア女性エン パワーメント・子ども保護省副大臣）
18:30～20:00	交流会	

【2日目 10月9日（日）】会場：フレミラ宝塚、こむの事業所、ぷらごこむ1

9:30～12:00 13:30～16:00	分科会	<コーディネーター>
	① 子どもの相談・救済	半田 勝久 福田 みのり 大村 恵
	② 子どもの虐待防止	野村 武司 川松 亮 鈴木 秀洋
	③ 子どもの居場所	浜田 進士 西野 博之 内田 宏明
	④ 子ども参加	住友 剛 林 大介 喜多 明人
	⑤ 子ども計画	加藤 悦雄 田中 文子 井上 寿美
	⑥ 子ども条例	吉永 省三 松倉 聡史 吉岡 直子
	⑦ 子どもの格差・貧困問題と 子ども支援・子育て支援	荒牧 重人 川野麻衣子 吉田祐一郎
	⑧ 災害と子ども支援	森田 明美 植木 信一 石井布紀子
12:10～13:15	ラウンドテーブル	安部 芳絵
16:10～17:00	公開コーディネーター会議	

※なお、「子どもの相談・救済関係者会議」（非公開）は9/29（金）に開催され、年々充実した内容になっていると、参加者から評価されています。

（3）「子どもにやさしいまち」ネットワークづくり

上の自治体シンポジウムの成果を踏まえ、北海道、関東、東海、関西、九州のブロックごとに実践交流とネットワークづくりをすすめました。

特に2016年度は、関西事務所・北海道事務所主催のシンポジウム・研究会をそれぞれ2回開催できたことで、関西・北海道地域の子どもの権利に関わる自治体関係者、市民、実務家、研究者、教員らの関係の構築に役割を果たしました。

また、前述したように、東海地区におけるネットワークづくりにむけた準備をすすめました。

3. 国際プロジェクト

(1) 国連 NGO としての活動

国連 NGO として、研究所 2012～2015 年の国際活動の報告を国連に行ない、国連 NGO の登録を継続させました。また、子どもの権利条約第 4 回・5 回統合政府報告書の提出（期限は 2016 年 5 月 21 日）にむけ、子どもの権利条約 NGO レポート連絡会議の事務局として、日弁連子どもの権利委員会ほかの団体とともに、政府に働きかけました。なお、政府報告書の提出が遅れているため、今年度に計画されていた具体的活動（関連 NGO・人と連携して政府報告書の分析や NGO レポート作成等）は、2017 年度に持ち越されました。

(2) 韓国との研究交流

今年度も、日本への招聘・韓国訪問を通じて、活発な研究交流をすすめました。

2016 年 12 月には、人権政策研究所の金・ヒョンワン所長を研究会に招き、研究交流をすすめました。

また、2017 年 3 月 19 日～24 日に韓国を訪問し、韓国子どもの権利学会、国家人権委員会、人権政策研究所、光州広域市・教育庁、ソウル市教育庁、ソウル市ソンボク区との交流を行ない、子どもの権利条約や条例の実施、「子どもにやさしいまち」の評価・検証に関する研究をすすめました。

○主な日程

	訪問先	主な内容
3 月 2 0 日	光州広域市教育庁	・張輝國教育監との面談 ・民主人権生活教育課：関係者との協議会
	プルンクム創作学校	・教育庁委託型代案学校：金ヨンウン校長ほか
	青少年ライフデザインセンター	・光州市委託施設・子ども居場所：朴ヒョンジュセンター長ほか
	光州市の CFC 推進関係者との交流会	
2 1 日	光州市庁	・光州市 CFC 懇談会：CFC 推進業務、推進協議会、子ども議会関係者 ・光州市市議員(ジョン・ジンシュク)
	子どもの権利学会	・李ジェヨン、安ドンヒョン、黄オクギョン（歴代会長）、 李ワンジョン（現会長）
2 2 日	城北・インディ学校	・ソン・ミンギ校長、金ヨンスク先生ほか
	ソウル成北区庁	・教育児童青少年担当官ミン・ジソン、児童権利保護官オ・ミスクほか
	人権政策研究所	・金ヒョンワン所長、ムン・ギョンラン理事長、金ウンヒョン研究員

2 3 日	ソウル市教育庁	・児童生徒人権教育センター 朴ジョンフン事務官、田ミョンフン労働人権専門官ほか ・曹喜昞教育監との面談
	国家人権委員会	・金チオルホン、朴ビヨンス、ユン・チェワン、金ヒョンジョン、 崔ナクヨンほか

(3) アジアとの研究交流

①子どもの権利連合／ネットワーク・アジア太平洋パートナーシップ

フィリピンに事務局を置く Child Rights Coalition Asia (CRC Asia) が 2016 年 9 月 29 日～10 月 1 日にバンコク (タイ) で開催した第 2 回「子どもの権利連合／ネットワーク・アジア太平洋パートナーシップ会合」に平野裕二運営委員が参加し、アジアフォーラムを含む研究所の活動を紹介するとともに、アジア諸国の子どもの権利 NGO と交流しました。

同会合は、アジア太平洋地域で子どもの権利に関する活動を行なっている国内 NGO 連合/ネットワークの代表が参加し、子どもの権利に関わるさまざまな問題 (特に子どもに対する暴力) に関する知識の共有・増進、子どもの権利アドボカシーに関わる協力の推進、国連・子どもの権利委員会 (CRC) やアセアン・女性および子どもの権利の促進保護に関する委員会 (ACWC) との関係強化などを目的とするものです。なお、第 1 回会合はカンボジアのシェムリアップで開催されました。

参加国/地域は、アセアン加盟国 (10 か国) のほか、香港、台湾、インド、ネパール、パキスタン、モンゴルなどです。なお、日本からは大谷美紀子弁護士が、第 1 回会合には日弁連代表として、第 2 回会合には子どもの権利委員会の委員選出者として参加しています。

第 3 回会合は、2017 年 7 月 1～4 日に同じくバンコクで開催される予定であり、平野運営委員が参加する方向で調整中です。

②第 4 回アジア子どもの権利フォーラムの開催

アジアにおける子どもの権利の研究交流と普及を目的として過去 3 回開催してきた「アジア子どもの権利フォーラム」の成果をふまえ、インドネシア政府・バリ州・ギャニャール県などの全面的な協力の下、2016 年 11 月 23 日～25 日に、インドネシア・バリ島で「第 4 回アジア子どもの権利フォーラム」を開催しました。日本・韓国・モンゴル・ネパール・インド・フィリピンほか、インドネシア各地から総勢 500 人以上の参加がありました (内訳: 国内外の専門家・NGO 約 60 人、インドネシア政府関係省庁約 60 人、インドネシア自治体関係者約 400 人)。第 4 回フォーラムを通じて、アジアにおける子どもの権利条約の実現にむけて、子どもをめぐる状況に関するデータや実態、法・政策、子どもに関わる取り組み・実践を共有し、アジア各国およびアジア全体における子どもの権利保障および子どもの権利保障機構の構築に貢献することができました。

なお、第 5 回アジア子どもの権利フォーラムは 2018 年に開催予定です。

第4回アジア子どもの権利フォーラムの詳細は以下の通りです。

23 November, Wednesday

09:30 –12:00	Opening Session
	<ul style="list-style-type: none"> - Greetings <ol style="list-style-type: none"> 1. Mayor of Gianyar 2. Governor of Bali 3. Prof. Shigeto ARAMAKI (Co-Chair of the Asian Forum, Director of General Research Institute of the Convention on the Rights of the Child, Japan) 4. Prof. Dong-hyeun AHN (Co-Chair of the Asian Forum, Hanyang University, South Korea) 5. Ms. Gunilla OLSSON (Representative, UNICEF Indonesia) - Keynote Speech <p style="margin-left: 20px;">Prof. Dr. Yohana Susana Yembise, Dip. Apling, MA (Minister of Women’s Empowerment and Child Protection, Republic of Indonesia)</p> - Photo Session - Press Conference
12:00-13:30	Lunch Break
13:30-16:30	Session 1 Child Friendly Cities –Towards the Construction of “Child Friendly Asian Societies” <ol style="list-style-type: none"> 1. Ms. Toko UCHIDA (Associate Professor, Toyo University, Japan) 2. Ms. Lenny N. Rosalin (Deputy Minister for Child Development, Ministry of Women’s Empowerment and Child Protection, Indonesia) 3. Ms. Sun-Young JUNG Korea (Professor, Incheon National University, South Korea) ○Ms. Yun-Na KIM (Professor, Seoul Cyber University, South Korea) Mr. Dong-Hyeun AHN (Professor, Hanyang University, South Korea) Ms. Jae Yeon LEE (Emeritus Professor, Sookmyung Women's University, South Korea) Ms. Ock-Kyeong HWANG (Professor, Seoul Theological University, South Korea) Ms. Eun-Mi KOO (Professor, Dong-Eui University, South Korea) 4. Mr. Gauri PRADHAN (NGO: Child Workers, Nepal) Moderator: Ms. Machiko KAIDA (Professor, Bunkyo Gakuin University, Japan)
19:30-21:00	Dinner hosted by Minister of Women’s Empowerment and Child Protection, Indonesia

24 November, Thursday

09:30-12:00	Session 2 Prevention and Prohibition of Violence against Children <ol style="list-style-type: none"> 1. Dr. Pribudiarta N. Sitepu (Deputy Minister for Child Protection, Ministry of Women’s Empowerment and Child Protection, Indonesia)
-------------	---

	<p>2. Ms. Hye-Jeong CHAE (HARP Psychology Development Institute, South Korea) Ms. So-Hee JEON (Korea HRD E-learning Lifelong Education, South Korea)</p> <p>3. Ms. Enakshi Ganguly THUKRAL (Co-Director of HAQ, India)</p> <p>4. Mr. Mitsuaki TOYODA (Country Director, Save the Children Japan Mongolia Office, Mongolia)</p> <p>Moderator: Ms. Eun-Mi KOO (Professor, Dong-Eui University, South Korea)</p>
12:00-13:30	Lunch Break
13:30-16:00	<p>Session 3 Monitoring of Children's Rights – Towards the Establishment of Asian Mechanisms for the Protection and Promotion of Children's Rights</p> <p>1. Mr. Megumi OMURA (Professor, Aichi University of Education, Japan)</p> <p>2. Dr. SUBANDI (Deputy Minister for Human Development, Ministry of National Development Planning, Indonesia)</p> <p>3. UNICEF Innocenti Italy (TBC)</p> <p>Moderator: Mr. Kiyoshi HIRAO (Attorney at Law, Kuretake Law Office, Japan)</p>
16:00-17:00	Closing Session
	<p>Adoption of the Declaration of the Fourth Asian Forum on the Rights of the Child 2016</p> <p>Concluding Remarks</p> <p>1. Prof. Dong-hyeun AHN (Co-Chair of the Asian Forum, South Korea)</p> <p>2. Prof. Shigeto ARAMAKI (Co-Chair of the Asian Forum, Japan)</p> <p>3. Ms. Lenny N. Rosalin (Deputy Minister for Child Development, Ministry of Women's Empowerment and Child Protection, Indonesia)</p>
19:30-21:30	Dinner hosted by Mayor of Gianyar
<u>25 November, Friday (Optional)</u>	
09:00-13:00	<p>Field Visits</p> <ul style="list-style-type: none"> • Child Friendly “Schools” • Child Friendly “Community Health Centers” • Child Friendly “Villages”

(4) Child Friendly Cities (子どもにやさしいまち) を中心とした国際的な学術交流

内田塔子事務局長と平野裕二運営委員が、ベルギー・アントワープで開催された Child in the City Conference に参加し、日本の子どもにやさしいまちづくりの取組状況について研究報告するとともに、子どもにやさしいまちヨーロッパネットワーク、各国ユニセフの国内委員会のスタッフらとの交流を一層強化し、国際的な学術交流を進展させました。

4. 研究成果の刊行

研究誌『子どもの権利研究第 28 号』（日本評論社、2017 年 2 月）を刊行し、研究成果の一端を公にしました。「子どもの権利が拓く」というタイトルのもと、特集Ⅰ「教育・福祉の連携と学校支援」、特集Ⅱ「子ども法の今日的動向」、海外の動き（第 4 回アジア子どもの権利フォーラム・インドネシア大会、韓国における地域の人権制度と子どもの権利）、自治体の動き（『地方自治と子ども施策』全国自治体シンポジウム 2016 宝塚）、研究報告などが収録されています。

また、研究所叢書として、『子どもの相談・救済と子ども支援』（荒牧重人・半田勝久・吉永省三編、日本評論社、2016 年 7 月）を刊行しました。

Ⅱ 社会提言・発信事業

1. 研究成果の社会的発信・提言

(1) いじめ、体罰、虐待等の権利侵害の救済にかかわる立法提言

いじめ防止対策推進法附則に基づく法の見直しの中で「国の基本方針」が改訂されましたが、この分野においては研究所としての組織的な対応にはならず、研究員が個別に取り組みました。

(2) 大震災後の子ども支援の政策提言

引き続き「東日本大震災子ども支援ネットワーク」の運営に参加し、同ネットワーク事務局長の森田明美顧問を中心に 6 年目の活動に取り組みました（詳細は、同ネットワークのホームページ <http://shinsai-kodomoshien.net/>を参照してください）。とりわけ、子どもたちや震災支援に携わる方々の思いや声を、国会議員会館内での集い、被災地での意見交換会、子どもたちと市民との意見交換会などの機会を通じて、国会や各自治体の議会、政府、行政、市民社会などにつなぐ活動などに取り組みました。その活動をもとに、同ネットワークは、2017 年 3 月 11 日に「子どもの暮らし復興に向けてー東日本大震災から 7 年目の子どもたちの声と震災子ども支援活動への提言ー」を発表しました。

Ⅲ 運営その他

1. 総会

2016 年 6 月 4 日（土）、早稲田大学において定期総会が開かれ、2015 年度事業報告、2015 年度会計収支報告、2016 年度事業計画案、2016 年度会計収支予算案、研究所運営スタッフ案が承認されました。

2. 特別研究員の推薦および審査結果

研究員より推薦のあった以下 7 名を 2016 年度特別研究員として承認しました。

安恩鏡（早稲田大学大学院）、勝部雅史（東洋大学人間科学総合研究所）、小椋佑紀（東

洋大学福祉社会開発研究センター)、佐藤信一(東京シューレ)、高石啓人(早稲田大学大学院)、南雲勇多(早稲田大学大学院)、麗麗(東洋大学大学院)

そのうち麗麗氏(東洋大学大学院)に研究奨励費(10万円)を授与しました。研究テーマは、「中国における子どもの権利と農村留守児童」です。

3. 広報

研究所ホームページ(<http://npocrc.org/>)、Facebook ページ(日本語・英語)を活用し、研究所の研究成果の公表と、研究活動の広報をより充実させました。また、ホームページについて適宜更新する体制を整えました。

また、研究所をわかりやすく簡潔に紹介する「リーフレット」を作成し、広報に努めました。

4. その他

(1) 研究所条約文献センター(研究所本部)の整備

条約文献センターとしての機能を強化するために、書籍・資料等の整理・編集作業を行ない、「子どもの権利条約総合文献目録」の編纂・充実に努めました。そして、「研究所所蔵文献目録」「子ども(の権利)条例一覧」などをホームページで公開・更新しました。

(2) 研究所関連書籍の販売促進

研究所運営委員や研究員の関係する講演や研究会において、研究所関連書籍を積極的に販売しました。